

令和元年9月26日

各位

大和製罐株式会社

公正取引委員会の発表について

本日、公正取引委員会から、飲料用アルミ缶及びスチール缶の製造販売業者らに対する件に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、複数の事業者に対し、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った旨の発表がありました。

当社は、本件に関し、公正取引委員会に対して課徴金減免制度の適用申請を行い、過去の違反行為を自主的に申告するとともに、同委員会による調査に全面的に協力してまいりました。当社は、排除措置命令、課徴金納付命令のいずれも受けておりませんが、違反行為に関わってしまったことにつき、お取引様をはじめ関係各位の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

今回の発表を受け、改めて本件を厳粛かつ真摯に受け止め、今後より一層コンプライアンスに係る取組みを強化しながら、早期の信頼回復に努めてまいります。

以上